

商品概要説明書

2014年10月1日 現在

項目	内容
1. 商品名	「住宅ローン利用者向けATM手数料キャッシュバックサービス」
2. 対象となる方	当社にて「りそな住宅ローン」等、ご本人がお住まいになる目的で当社所定の基準を満たす住宅ローンをご利用になる個人の方のみ対象となります。
3. お申込方法	お申込手続きは不要です。当社所定の住宅関連ローンをお借入れいただくことで、その返済口座が自動的に当サービスの対象となります。ただし、次の場合は対象外となります。 ①「りそなアパートマンションローン」「りそなフリーローン」等お借入の資金使途がご本人がお住まいになる目的以外のローン ②住宅金融支援機構の融資（「りそな住宅ローン『フラット35』（機構買取型）」は除きます） ③住宅関連ローンのご返済を勤務先企業からの天引き等、ご本人口座以外から実施している場合 ④住宅関連ローンのご返済をクレジット会社等収納代行会社経由にて実施している場合 ⑤当社の他のサービスにて既に同様のキャッシュバックの対象となっている場合
4. サービス内容	毎月月末に対象となる方の判定を行い、判定月の翌々月の住宅ローン返済口座における以下のATMご利用手数料を、利用月の翌月における当社所定の日にキャッシュバックします。 ※ご新規に住宅関連ローンのお取引を開始いただいた場合には、ご融資日の属する月の翌々月におけるATMご利用手数料よりキャッシュバックの対象となります。
(1) コンビニATM等 ご入金・ご出金手数料	○セブン銀行、ローソン、イーネット、JR東日本（ビューアルッテ）ATMのご利用手数料に限りません。ただしカード振込時にかかるコンビニATMご利用手数料等はキャッシュバックの対象外となります。月間のご利用のうち月初から3回分までを対象とします。一部ご入金のお取扱ができないATMがございます。
(2) 他行ATMご入金・ご出金手数料	○他行（りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、セブン銀行、ローソン、イーネット、JR東日本（ビューアルッテ）は除きます）ATMのご利用手数料に限りません。ただしカード振込時にかかる他行ATMご利用手数料等はキャッシュバックの対象外となります。月間のご利用のうち月初から3回分までを対象とします。ご入金のお取扱はゆうちょ銀行等一部のATMに限りません。
5. サービス期間	当該の住宅ローンをご利用中の期間がサービス対象期間となり、ご完済になった時点にてサービスの提供を終了します。
6. 手数料	手数料は無料です。
7. 当社が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
8. その他ご留意いただく事項	○住宅関連ローンの返済口座以外のATMご利用手数料は当サービスの対象外となります。 ○ご利用中の住宅関連ローンや他のお借入に延滞が発生した場合は、サービスの提供を中止させていただきます。 ○他のサービスにて既にキャッシュバックの対象となっている場合は、重複してキャッシュバックは行われません。 ○当サービスは、りそな銀行のみの取扱となります（埼玉りそな銀行ではお取扱できませんのであらかじめご了承ください）。